

平成25年度第1回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成25年6月5日（水）午前10時00分～11時15分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 齋藤 隆 委員 伊藤三之 委員 柴田健一 委員 鈴木喜左夫
事務局出席者	遠藤総務企画課長、土屋企画財政主幹、和田財政主査、井苺主任
関係課出席者	荒井建設課長、鈴木建設主幹、荒井管理主査

議事概要

1. 開会 土屋企画財政主幹の進行で開会する。（午前10時00分）	
2. あいさつ 遠藤総務企画課長が挨拶を行う。	
3. 委嘱状交付 交代した委員へ委嘱状の交付を行う。	
4. 委員長の選任 委員の互選により、委員長に齋藤隆委員を選出した。	
5. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成24年10月から平成25年3月までに発注した工事、工事関係の業務委託について、及び指名停止の状況について説明する。
委員	当初契約額と最終契約額について、どのような基準で契約額が増減するのですか。
事務局	工事等の施工の段階で、現場にあわせた形で施工する必要があることがあり、そのため積算上変更が必要となり、変更契約によって最終契約の金額が当初と比べて変わってくる場合があります。
委員	最終契約金額が大きく増加した場合の承認の手続きはあるのですか。
事務局	変更設計の場合、設計金額の30%までを変更設計の目安として、国や県では内規として定めています。当町でもそれに準拠しております。 また、5,000万円を超える案件については議会の議決を得ています。
委員	随意契約については額で決まっているのですか。また、落札率が78.5%の入札については、最低制限価格はなかったのですか。
事務局	随意契約について、財務規則上130万円を超えれば入札となっておりますが、特別な理由があれば随意契約ができることになっております。一覧表で随意契約をしている工事については、県で発注している事業により生じる支障移転工事であり、施工する上で県の発注業者と同一にした方がよりスムーズで安価に施工できるため、随意契約をしています。 建設工事では、1,500万円を超えるものに最低制限価格の制度を適用しています。
（2）抽出事案の審議について	
抽出事案①：海谷地区流末水路改修工事	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。

委員	半期の入札による発注工事は13件ですが、これは例年と比べて多いのか少ないのか、来年度の見通しはどのようなのですか。
事務局	国や県の補助事業を優先的に実施しており、その他に単独で実施せざるを得ない場合は、予算の範囲内で緊急性などを考慮しながら実施しています。工事の数については、年度により違いはありますが、極端な増減はありません。
委員	指名業者数は額などによって決まっているのですか。
事務局	指名業者数の規定はありません。発注する工事等にあわせて、実績などを勘案しながら担当課で業者を抽出し、指名業者選定審査会に諮っております。県で行っている格付けを参考にして選定しています。
委員	業者による談合を防ぐためにどのような方法をとっていますか。
事務局	談合に注意を払うため、昨年度から入札の際に誓約書を提出してもらっています。
委員	誓約書の提出以外に、談合を防ぐ手法はどのようなものがありますか。電子入札で広く入札を執行したり、町内業者に他の市町村の業者を1社入れるなどの方法もあるのではないですか。
委員	指名でなく一般競争入札により、資格があればだれでも入札ができるようにする方法や、予定価格を事前に公表する方法などもあります。ただし、この場合は過当競争を招く懸念があります。
委員	町としても、いろいろな方法を使い分け、談合を防げるようにしてください。
委員	設計金額と予定価格の差額はどのような場合に生じるのですか。
担当課	以前は、設計価格より引き下げて予定価格を設定していましたが、平成23年度の入札制度改善検討委員会で検討した結果、特別な理由がない限り、設計金額と予定価格は同額とすることを決定しました。今回の事案は改定前の基準に因るものです。
抽出事案②：消雪パイプ点検業務委託	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	公共事業の単価が事前に公表されており、それを基に業者が設計額を積算できるのならば、入札額に差が出ないのではないですか。
担当課	落札者以外の業者は、この事案の指名業者に初めて入ったことなどもあり、設計額の積算に差が出たのではないのでしょうか。
委員	業者により得意分野があります。その得意な分野であれば、今回の事案の落札者以外の業者でも精度の高い積算ができます。
(3) その他	
6. その他	
事務局	次回の抽出事案について、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、柴田委員になります。今回は、4月から9月までの発注分が対象になりますので、11月中旬頃に開催したいと考えていますので、よろしく願います。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしく願います。
7. 閉会 (午前11時15分)	